



あなたも『ひまわり弁護士』に!



～都市型公設事務所・養成事務所による合同説明会～

日時: 2020年12月10日(木) 10時～12時

開催方法: Zoomによるオンライン配信

東京には約2万人の弁護士がありますが、弁護士がいない、あるいは少ない地域もあります。これを弁護士過疎地域といいます。

日弁連・弁護士会連合会・弁護士会では、弁護士過疎の解消のために、「ひまわり基金法律事務所」（公設事務所）を設置し、運営を支援しています。公設事務所に赴任し、活躍しているのは、主に弁護士登録してから2年ほどの若手弁護士です。

どのように公設事務所の弁護士になれるのか？ どうして若手弁護士でも1人でやっていけるのか？ 公設事務所の弁護士は全国を転勤して回るのか？ などの疑問をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。

今回の説明会では、これらの疑問にお答えするとともに、公設事務所の弁護士の養成を担う養成事務所をご紹介します。あなたも「ひまわり弁護士」として全国各地で活躍してみませんか・・・？

ガイダンス

ひまわり基金法律事務所、新人弁護士等養成事務所の役割について

パネルディスカッション

現役あるいは元ひまわり基金法律事務所所長らによる、弁護士過疎地で働くことのやりがいやキャリアパスについて意見交換いたします。また、ご参加の方々からのご質問もお受けします！

新人弁護士等養成事務所による事務所説明

弁護士過疎地域への多くの赴任者を輩出している新人弁護士等養成事務所の採用担当者による事務所説明を行います。

★参加事務所

- ① 弁護士法人かながわパブリック法律事務所
- ② 弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所
- ③ 弁護士法人北千住パブリック法律事務所
- ④ 弁護士法人あさかぜ基金法律事務所
- ⑤ 弁護士法人空と海そらうみ法律事務所東京事務所・浦添事務所
- ⑥ 紀尾井町法律事務所
- ⑦ 森・濱田松本法律事務所
- ⑧ 弁護士法人北海道みらい法律事務所

(タイムスケジュール等プログラムの詳細は当連合会Webサイトをご確認ください。)



参加をご希望の方は、二次元バーコードからお申し込みいただくか、メールで所属・氏名・連絡先メールアドレスを記載のうえ、お申し込みください。

メール: legalcenter@nichibenren.or.jp

参加申込をいただいた方々に、Zoomミーティングの参加方法を御案内いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。